

平成30年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成30年7月9日（月曜日）

○議事日程

平成30年7月9日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の指定及び変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 防府市議会常任委員会委員の選任の報告について
- 6 庁舎建設調査特別委員会委員の選任の報告について
- 7 防府市議会議会運営委員会委員の選任及び副委員長の互選の報告について
- 8 市長所信表明
- 9 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 10 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 11 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 12 報告第 9号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
報告第11号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
報告第12号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
報告第13号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 13 報告第10号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 14 報告第14号 平成29年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第15号 平成29年度防府市競輪事業特別会計継続費繰越計算書の報告について
報告第16号 平成29年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第17号 平成29年度防府市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 15 報告第18号 平成29年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 報告第 19 号 平成 29 年度防府市工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告
について
- 報告第 20 号 平成 29 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告
について
- 16 報告第 21 号 専決処分の報告について
- 報告第 22 号 専決処分の報告について
- 報告第 23 号 専決処分の報告について
- 報告第 24 号 専決処分の報告について
- 報告第 25 号 専決処分の報告について
- 報告第 26 号 専決処分の報告について
- 17 報告第 27 号 専決処分の報告について
- 報告第 28 号 専決処分の報告について
- 18 報告第 29 号 契約の報告について
- 19 報告第 30 号 変更契約の報告について
- 20 報告第 31 号 変更契約の報告について
- 21 議案第 51 号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 22 議案第 52 号 財産の取得について
- 23 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
- 24 議案第 54 号 交通事故に係る和解について
- 25 議案第 55 号 防府市職員の自己啓発等休業に関する条例中改正について
- 26 議案第 56 号 防府市税条例等中改正について
- 27 議案第 57 号 防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関
する条例中改正について
- 28 議案第 58 号 防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例中改正について
- 29 議案第 59 号 防府市介護保険条例中改正について
- 30 議案第 60 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 31 議案第 61 号 平成 30 年度防府市一般会計補正予算（第 3 号）

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	吉村 祐太郎 君	2番	藤村 こずえ 君
3番	宇多村 史朗 君	4番	河村 孝 君
5番	清水 力志 君	6番	山田 耕治 君
7番	三原 昭治 君	8番	山本 久江 君
9番	高砂 朋子 君	10番	橋本 龍太郎 君
11番	牛見 航 君	12番	曾我 好則 君
13番	石田 卓成 君	14番	清水 浩司 君
15番	田中 敏靖 君	16番	和田 敏明 君
17番	久保 潤爾 君	18番	田中 健次 君
19番	今津 誠一 君	20番	行重 延昭 君
21番	上田 和夫 君	22番	河杉 憲二 君
23番	安村 政治 君	24番	山根 祐二 君
25番	松村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田 豊 君	教育長	杉山 一茂 君
代表監査委員	中村 恭亮 君	総務部長	末吉 正幸 君
総務課長	松村 訓規 君	総合政策部長	熊野 博之 君
生活環境部長	岸本 敏夫 君	生活環境部理事	大田 稔 君
健康福祉部長	林 慎一 君	産業振興部長	赤松 英明 君
土木都市建設部長	友廣 和幸 君	土木都市建設部理事	佐甲 裕史 君
入札検査室長	内田 和男 君	会計管理者	吉富 博之 君
農業委員会事務局長	内田 健彦 君	監査委員事務局長	梶山 範雅 君
選挙管理委員会事務局長	福江 博文 君	消防長	田中 洋 君
教育部長	原田 みゆき 君	上下水道局長	河内 政昭 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

○議長（松村 学君） 御起立願います。おはようございます。

開会に先立ちまして、このたびの西日本全域での記録的な豪雨により、お亡くなりになられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

いまだ被害の全容が明らかになっていませんが、一刻も早い復旧を心からお祈りいたします。

御着席をお願いします。

午前10時 開会

○議長（松村 学君） ただいまから、平成30年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会期の決定

○議長（松村 学君） 会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から8月1日までの24日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から8月1日までの24日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

なお、さきに発送を受けた議案のうち、選任第2号につきましては、市長より撤回する旨の申し出があり、これを許可しましたので、御報告申し上げます。

議席の指定及び変更

○議長（松村 学君） 議席の指定及び変更を議題といたします。

さきの市議会議員補欠選挙で当選された吉村議員の議席を1番に指定するとともに、和田議員の議席を16番に、久保議員の議席を17番に、田中健次議員の議席を18番に、今津議員の議席を19番にそれぞれ変更したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、お手元の議席図のとおり、議席を指定及び変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 2分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。12番、曾我議員、13番、石田議員、御兩名をお願い申し上げます。

自己紹介

○議長（松村 学君） この際、さきの市議会議員補欠選挙で当選された吉村議員の自己紹介をお願いいたします。吉村議員、1番。

〔1番 吉村祐太郎君 登壇〕

○1番（吉村祐太郎君） こんにちは。さきの市議会議員の補欠選挙で当選させていただきました吉村祐太郎でございます。若輩者ではありますが、精進してまいりますので、皆様、どうぞよろしくようお願い申し上げます。（拍手）

防府市議会常任委員会委員の選任の報告について

○議長（松村 学君） ここで日程5から7まで一括して御報告いたします。

まず、防府市議会常任委員会委員の選任については、常任委員会のうち、総務委員会及び予算委員会の委員が欠員となっておりますので、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、吉村議員を両委員に指名しましたので、御報告いたします。

庁舎建設調査特別委員会委員の選任の報告について

○議長（松村 学君） 次に、庁舎建設調査特別委員会委員の選任については、同じく委員が欠員となっておりますので、同規定により吉村議員を委員に指名いたしましたので、御報告いたします。

防府市議会議会運営委員会委員の選任及び副委員長の互選の報告について

○議長（松村 学君） 最後に、防府市議会議会運営委員会委員の選任及び副委員長の互選については、閉会中に副委員長である委員が辞任し欠員となりましたので、同規定により議長において石田議員を委員に指名するとともに、委員会において互選した結果、石田委員が副委員長に選出されましたので、御報告いたします。

市長就任あいさつ

○議長（松村 学君） この際、池田市長の就任挨拶を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 皆さん、おはようございます。6月21日から第15代の防府市長を務めさせていただくことになりました池田豊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

もとより微力ではございますが、市民の皆様の期待と信頼にお応えすべく、誠心誠意全力を尽くしてまいり所存でございます。何とぞ、格別の御指導を賜りますよう切にお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。（拍手）

○議長（松村 学君） ここで僭越ではございますが、市議会を代表いたしまして池田市長に私から一言、御挨拶申し上げます。

〔議長 松村 学君 登壇〕

○議長（松村 学君） 池田新市長におかれましては、まずは、熱い論戦を戦われて、激戦を制しまして初当選されましたこと、まことにおめでとうございます。

また、西日本の、先ほど豪雨のお話をさせていただきましたが、本市におきましても、大変な状況でありました。土砂災害、そして、大雨の警報が出る中、就任早々、迅速な対応をしていただきましたこと、市議会を代表いたしましてお礼申し上げます。

全国的に、地方創生の名のもと、地方自治体はしのぎを削っております。また、人口減少社会、超高齢化、そして、少子化の問題、こういった課題を抱えており、防府市におきましても、今回の論点にもなりましたが、庁舎建設の問題や中心市街地活性化の問題、そして、地域交通の問題、こういったものがたくさん眠っております。こういった問題を私どもは池田市長と一緒に考えてまいりたいと思います。

そして、池田市長は、選挙中に「民の声は天の声」、まさに市議会こそ民の声が集約する場所であります。一緒に聞いていただいて、一緒にいろいろと悩んでいきたいと思っております。

最後に、防府を一番にしたい。未来の子どもたちに引き継いでいかれるこの防府市を実現すべく、夢と希望あふれるこのふるさをつくっていくべく、我々は、池田市長と一緒につくってまいりたいと決意しております。どうぞ存分なく能力を發揮され、この防府市を築いていってください。

激励とお祝いの言葉といたします。頑張りましょう。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

市長所信表明

○議長（松村 学君） これより、市長の所信表明を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 所信表明に先立ちまして一言申し上げます。

このたびの記録的な豪雨により、西日本を中心とした各地域において甚大な被害が生じており、今なおその状況は継続しております。お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表します。また、被害に遭われた地域の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、救助活動、支援活動に尽力されている皆様の御安全をお祈りいたします。

平成30年第2回防府市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の基本姿勢について、所信を申し述べる機会をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

このたびの選挙を通じて、数多くの市民の皆様の声を直接お聞きし、市民お一人お一人の声は、大変貴重であるということを改めて認識するとともに、皆様からの期待と、市長としての責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

私が、市長を目指そうとした原点は、小学校3年生のときにさかのぼります。社会見学で防府市役所を訪れた際、当時の市長から「将来市長になりたい人」と問われ、ただ一人手を挙げました。そのときの思いが、私の中でずっと、ともし続けており、行政に長く携わる中で、そのともしびが「生まれ育った防府のために恩返しをしたい。防府に尽くしたい」という熱く大きな思いとなり、市長を目指す強い決意となりました。

現実に市長となった今、私は、ふるさと防府市のより一層の発展のために、情熱をもって全力を尽くしてまいり所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、私は、市政の運営に当たり、子どもから高齢者まで、笑顔と笑い声の絶えない「明るく元気で豊かな防府市」、市民の皆様の声をしっかりとお聞きする「市民が主役の防府市」をスローガンに、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

そのための重要施策として、「市庁舎の早期建て替え」、「産業力の強化」、「くらし便利さの実現」を進めてまいります。

まず、「市庁舎の早期建て替え」についてでございます。

私は、みずからの経験から、市庁舎の建て替えには、防災の視点が重要であると考えております。市民の皆様が命が第一であり、暮らしの安心・安全は最優先で取り組むべきものと考えております。

防災・減災の拠点ともなる市庁舎は、早期の完成と財政負担の軽減が期待できる現庁舎敷地での建て替えが、よりよい選択であると考えております。

もちろん私の思いだけで拙速に進めるものではありませんので、これまでの経緯や現在の検討状況を十分に踏まえた上で、市議会の御理解もいただきながら、全体的なスケジュールを少しでも前倒しできればと考えております。

次に、「産業力の強化」についてでございます。

地域の活力源は産業であります。県内でも有数の産業集積を誇る防府市の産業力をさらに強化するため、企業代表や関係団体代表などで構成する「（仮称）防府市産業戦略本部」を設置し、産業界の声をしっかりと伺い、新産業の創出や産業発展に資する国道2号の拡幅などの道路整備、港湾整備等のインフラ整備につなげてまいります。あわせて、これまでの経験を生かし、トップセールスによる企業誘致活動を積極的に展開してまいります。

また、県の農業大学校の隣に、山口市にある県の農業試験場を誘致し、農業振興の新たな拠点をつくり上げていただくことで、防府市を山口県の農業の発信拠点にしていきたいと考えております。

現在、県においては、農業大学校と農業試験場の統合を検討されておられますので、私としても、この機を失うことなく、具体的な誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

また、誘致の実現により、牟礼地域と小野地域をつなぐ農道牟礼小野線の早期整備など、周辺地域への波及効果も期待されます。

さらに、皆様も御承知のとおり、防府市は古くからの歴史と文化を有しており、日本最古の天満宮である防府天満宮や毛利氏庭園をはじめ、全国に誇れる国宝、重要文化財、史跡などが数多く存在しております。

本年は、明治維新150年でもあります。これを契機に、観光産業のより一層の活性化を進めてまいりたいと考えております。

次に、「くらし便利さの実現」についてでございます。

安全・安心な地域づくりの実現のためにはなくてはならない自治会をはじめ、各種地域活動の活性化に向けて支援の充実に努めてまいります。

また、子育て環境や教育の充実、医療や介護の充実、そして、高齢者をはじめとする交通弱者の方々に対する地域の実情に応じた支援策の検討に取り組んでまいります。

市民の皆様に、暮らしがよくなったなど感じていただけるよう、さまざまな機会を捉えて御意見をしっかりと聞きながら、日々の生活に直結するこれらの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、防府市ではここ数年、多額の基金の取り崩しに頼る財政運営が続いております。単独市制を貫く中で、これまで申し上げた重要施策を進めていくために、私は、みずから先頭に立って、既存事業をゼロベースで見直し、持続可能な行財政基盤を確立させることが急務であると考えております。

以上、新たなスタートに当たり、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

私は、市民の皆様の御意見をしっかりと聞きし、国や県、山口県央連携都市圏域を構成する市町をはじめ、他の自治体ともしっかりと連携し、執行部一丸となってスピード感をもって市政運営を進めてまいり所存でございます。

また、市政をしっかりと運営していくためには、市議会議員の皆様と執行部とが車の両輪となって取り組んでいく必要がございます。

市民の代表としての重責を担っておられる議員の皆様としっかりと議論をさせていただきながら、よりよい市政のために、ともに進んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。（拍手）

○議長（松村 学君） ただいまの所信表明に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに提出いただきますようお願い申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

○議長（松村 学君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に交付されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお

諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、改修実演芸術公演施設に対する固定資産税及び都市計画税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について規定するもの、3年に一度の固定資産の評価替えの年に当たり、土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を3年延長するもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（松村 学君） 承認第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、本年3月の市議会定例会で議決を得ております防府市介護保険条例の一部を改正する条例において、第1号被保険者の介護保険料率のうち、特に所得の低い被保険者の保険料率の軽減を平成32年度まで継続して実施するための規定に漏れがあり、当該規定を加える必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

○議長（松村 学君） 承認第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙が、平成30年7月26日に執行されることに伴い、平成30年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出では、選挙の執行に要する報酬等の経費を計上し、歳入では、これと同額を県支出金に計上したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

報告第 9号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第 11号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第 12号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第 13号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第9号及び報告第11号から報告第13号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第9号及び報告第11号から報告第13号までの4法人の経営状況報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第9号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございますが、平成29年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有用地につきましては、一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る償還事務を実施しました。

次に、平成30年度の事業計画でございますが、引き続き一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る償還事務を実施します。また、市から先行取得の要請がありましたら、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第11号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございますが、平成29年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、山頭火ふるさと館、防府市青少年科学館、防府市視聴覚ライブラリー及び防府市立防府図書館の6施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施

するとともに、設立の趣旨に沿った芸術文化事業、科学事業及び教育事業を企画、実施いたしました。

平成30年度事業計画につきましては、さきの6施設について指定管理者として、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業、普及事業及び発表・支援事業に取り組み、地域文化の振興を図り、山頭火ふるさと館におきましては、管理運営事業、研究・普及事業等を通じて山頭火の顕彰と継承に努め、防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業を実施し、科学教育及び視聴覚教育の推進を図り、防府市立防府図書館におきましては、図書館資料・情報サービス事業及び集会・文化活動推進事業の充実を図ることにより、市民一人ひとりが文化の心を育み、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、報告第12号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてでございますが、平成29年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地の保安全管理、ミニ農園の保安全管理、農作業の受託及び無人ヘリコプターによる防除作業等を実施いたしました。

平成30年度事業計画でございますが、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

続きまして、報告第13号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてでございますが、平成29年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、当センターにおいて、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、山口・防府地域の中小企業における新商品開発支援、地場製品の販路開拓、各種展示会等への出店支援等を実施いたしました。

平成30年度の事業計画でございますが、引き続き、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、地元商工団体・企業・組合等と連携して、地域中小企業の活動を継続的に支援するための各事業に取り組んでまいります。

以上、概要を御説明申し上げ報告にかえさせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

ます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第9号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第9号を終わります。

次に、報告第11号に対する質疑を求めます。8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） 文化振興財団についてですが、3—13のページで防府市立防府図書館の利用状況が示されております。平成28年3月に出されました図書館のサービス振興基本計画の中では、ここ数年、図書館利用者は漸減傾向にあることから、この傾向に歯どめをかけるとともに、潜在的な利用者の新規開拓を進める必要があると計画書には書いてありますし、また、図書館の利用者増への取り組みは喫緊の課題だと振興計画には書いてあるわけです。

そうした立場から、(6)の入館者数を見ますと、平成29年度が25万8,584人と前年度に比べて減ってきております。ちなみに、平成21年度を調べてみましたら30万4,510人ですから、漸減傾向に歯どめがかかっていないと、こういう状況でございます。

しかし一方、この中の資料を見ますと、館外への貸し出しは、移動図書館の貸し出しを中心に増えておりますし、また、インターネットサービスの業務、これアクセス件数が352万1,156件と、前年度よりも倍になっております。

そういういろんな状況があるわけですが、計画にうたわれています、さまざまな立場の人が誰でも気軽に楽しく利用できる図書館という施策の方向が打ち出されておりますが、こうした立場から、この状況、平成29年度の状況をどのように見ておられるのか。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（松村 学君） 答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

図書館利用者の方々につきましては、人数的には、利用者減の状況でございます。これにつきましては、余暇の過ごし方の多様化、また、生活スタイルの変化等、それから、いながら簡単に情報を得ることのできるパソコンやスマートフォンの普及などから、読書離れ、活字離れなどが進んでいるとも言われておりますことから、このように図書館利用者数の伸び悩みが課題となっております。

図書館内で来館者の方がどの程度読まれているかは不明ではございますが、来館者数は確かに減ってはいるものの、館外で貸し出ししているその人数と冊数は前年と比べまして

5、800人増、それから、冊数のほうは約1万500冊の増となっております。

来館者増に向けての新たな取り組みとしましては、図書館利用者である個人が御自分の読書履歴を個人管理することができる読書手帳、例えて言うならお薬手帳のように履歴がわかるものなんですけれども、この読書手帳を御希望の方には貸し出しカウンターで即時発行しております。

また、ウェブ上におきましては、防府図書館において自分が今まで図書館で借りた本の履歴を記録することができ、また、読みたい本を登録することができるマイ本棚、そして、自分が目標期間と目標冊数を設定すると、かわいいキャラクターがゴールを目標に向けて走り出す読書マラソンといった利用者にとって便利なメニューを設けるなど、読書活動が進むよう、また図書館をより多くの方に御利用いただけるようサービスの向上に努めているところでございます。

また、平成24年度に29のステーションからスタートいたしました移動図書館「わっしょい文庫」でございますが、市民の皆様からの御要望にできるだけ添うように、これまでの間、ステーションの増設や見直し等を行ってまいりました。現在は8カ所増の37カ所での運行となっております。

スーパーや公民館、福祉施設など、日々の生活の中で利用しやすい図書館として御利用いただいているものと認識いたしております。

生活スタイルの変化等が図書館の利用状況の推移に関係しているものと思いますが、市民の皆様の読書活動が一層増すよう、移動図書館のステーションの場所や時間帯の周知に一層努めまして、防府図書館と移動図書館のどちらの利用者も増えるよう努力してまいりたいと思っております。

○議長（松村 学君） 8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） 続きまして、3—31ページになりますが、平成30年度の図書館の事業計画の中で1点ほどお尋ねしたいと思いますが、この中で郷土資料にかかわって——3行目ですが、「特に防府市関係資料については、防府図書館独自の特徴的なコレクションの形成に努める」と、こういうふうになっております。

ネットで見ますと、図書館協議会で若干説明があったかと思いますが、その具体的な内容について教えていただけたらというふうに思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 防府図書館独自の特徴的なコレクションの形成についての御質問にお答えいたします。

防府図書館では、防府の歴史資料とは別に、市の刊行物や本市行政と関係のある機関や

団体の方々が発行された刊行物、それから、郷土史関係の団体の方の発行物のほか、防府市にゆかりのある作家、写真家、劇作家、それから、研究者など、防府市にゆかりのある方でさまざまな分野にわたって多くの方々がおられます。

皆様御承知のとおり、作家で申しますと、種田山頭火、それから、那須正幹さん、それから、伊集院静さん、高樹のぶ子さんなどの著書をそろえるというものでございます。

図書館では、公共図書館として防府市に関係するこれらの資料を質・量ともに充実したものとなるように収集に努め、防府市関係のことを調べるときに合理的に調べることができますよう、その各資料の例えば目次等がありましたら、その目次情報などからも検索ができるようサービスの向上に努めていくということをこちらのほうに——特徴的なコレクションに努めるということでお示ししているものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 山頭火ふるさと館についてお尋ねをいたします。

資料によりますと、入館者が6カ月間で1万4,382人とあります。この中で市民、そして観光客、市外の方々ですが、その内訳を教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

正確な数字は今持っておりませんが、有料で入られた来館者と市内、市外ということでございますが、アンケートをとったときの調査によりますと、割と市外の方が多かったと聞いております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 今我々が審議しているのは、経営状況の報告の内容を審議しているわけですよ。それに質問に対して正確ではないとか、今資料がないというのはいかかなものかなと思います。今後、これは気をつけていただきたいというふうに思います。

それと、今1万4,382人と言ったのは、あくまでも入館者であり、資料によりますと、有料入館者は6カ月で4,853人、つまりこれを1年とすれば約9,700人ということですよ。

当初計画では、1年間に5万人、掛ける入館料200円ということで1,000万円の収入があるということを強く強調されていたと思いますが、この点についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃったように、当初の基本計画では、入館者1人当たり200円で計算しております。それで、実際、決算を見ますと、入館者1名当たり約92円となっております。この200円と92円の差があることについてでございますが、今、館内が無料ゾーン、有料ゾーン、分かれていることも考えると、当初の基本計画の入館者1名当たり200円の金額設定がかなり高かったと今はちょっと反省しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 余り難しく答弁されると、私頭が悪いのでよくわかりません。突然92円というのが出てきたので、この92円でどのように計算するんですか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

今言いましたのは、入館者——無料、有料の方がおられまして、当初、その支払われる平均が1人頭、まず1人入られたら200円程度は入館料として払われるだろうという予測をしておりました。ただ、それが実際の結果を見ますと、来られた方1人頭、落とされた入館料が約92円と。そこにちょっと差があることで開きもありますが、それプラス先ほども言われているように、当初の計画の入館者数が大幅に、計画では5万人、半年に直すと2万5,000人。それにつき実績は1万4,382人と、それがかなり少なかったというのも大きな原因になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） ちょっと、話がちょっと私と食い違っていると思うんですよ。当初の見込みが悪かったとかいうんじゃないくて、これからその——私は確か5万人の根拠、何回も一般質問で聞いております。類似的な資料館と比較してということで、具体的にどこの資料館かとお尋ねしたときも全く答えてもらえませんでした。ちょっと安易的な考え方だなと、計画だなと改めて今認識した次第です。

私が聞いているのは、この5万人という計画を立てたのだから、これから、どのようにしていくのかということをお尋ねしておるんです。これは最後の質問ということでよろしくをお願いします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） これからの取り組み、いかに増やしていくかでございますが、まず、今年度は特に前年の反省も踏まえまして、特定の顕彰記念館としての取り

組みとして展示活動、これは基本的なことですが、特別展を含む企画展を年6回開催したいと思っております。

あと、普及活動として、山頭火を学ぶ会、これを30年度は10回程度やっていきたいと思っております。そのほかにもいろいろ自由律俳句を学ぶ会等、そういういろいろ研修的なものを増やしていきたい。

それに加えまして、収益事業につきましても、山頭火のグッズ等、充実させて売り上げを伸ばしていきたい。

あとほかに教育施設としての取り組みも進めていきたいと思っております。小・中学校の児童の方に、先日、報道発表もありましたが、文化協会作成の冊子等の配付等もごさいます。小学生の方々にも十分山頭火ふるさと館を知っていただくためにいろいろ研修等々の取り組みをしていきたいと思っております。

そのほかの取り組みといたしましても、もうこれ始めたんですが、山頭火ラジオのスタートということで、FMわっしょいさんで山頭火ふるさと館の番組、7月6日スタートしております。

このように市民の方にも十分まだまだ山頭火ふるさと館が周知・普及していると思いませんので、今後も市内外の方に十分知っていただけるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 今出ました山頭火でちょっと1点だけお聞きします。

資料は先ほどの3—11ページですが、有料の団体入場者数が3月だけ13団体と少し多くなっているんですが、この要因というか、何か努力されたのかなというところをお聞きしたいんですけども。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 有料団体が多いということなんですが、ちょっと中身が正確にこれはということはちょっと言えませんが、今、有料団体でも教育委員会が主催とか、共催によって、有料でも半額とかにしているケースもございまして。それで、そういう学校関係とか、そういう共催とかでやっている部分が多かったのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 先ほどと一緒になりますけど、ちょっと内容がよくわからな

い部分があって、5割減額はゼロになっていますので、恐らく違うんじゃないかと思うんですけれど。

○議長（松村 学君） ちょっと確認ということで。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今ちょっと見るとこ違っていました。減免のなしという団体でございまして、ここ使われるサークルとか、そういう関係の方だと思います。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 山頭火に関しては最後ですけど、このように団体の、有料の団体を増やすような努力というのはこれからもされていかれる予定はあるんでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） つい先ほど三原議員からの質問でも触れましたけど、いろんな団体にもお声をかけて、特に交流室の利用を増やしていきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） それでは、文化振興財団全体の決算についてちょっとお聞きいたします。ページが3—16ページですね。経常収益から経常費用を引いた数値、恐らくこれが決算数値、いわゆる損益計算みたいになるんだと思うんですけど、去年は約110万円の黒字で、ことしは約1,300万円の赤字となっていますが、赤字の要因というのはどういうふうに分かれていますか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今年度の赤字の要因でございしますが、大きいものは、全て文化施設の入館者等が減っております。というのが、特に大きい要因は、それぞれでやっている企画展とか、そういうものが28年度に比べて29年度は集客力がちょっと弱かったということが大きい要因で、入館者数が、それぞれアスピラート、公会堂、ソラールと、28と29比較しますと、減っております。そこが大きい要因だと考えております。以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） それで3—14ページなんですけど、ちょっとこれも意地悪なこと聞くかもしれませんが、雑収益が去年は約430万円あって、ことしは約200万円、減っているんですけど、これ中身というのは一体何なんですか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 雑収益の比較して減の理由についての御質問だと思うんですけど、簡単に言いますと、平成28年度の決算額が通常の年度に比べて金額が大きかったと。具体的に申しますと、民間からの助成金が28年度は過年度分と現年度分が一緒

に入ってきている。29年度はそういうものがなかった関係で比較すると少ない数字になっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 民間からの助成金以外の部分というのはどういったものになるんですか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） そのほかには、28年度は消費税の還付金がありました。このところが29と違います。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかの質問があるんじゃないですか。（「ほかです」と呼ぶ者あり）ほかね。17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 最後です。今度は予算のほうに行きたいんですけど、ページが3-34ページになりますかね。来年度の収支予算を赤字で組まれているんですが、赤字でこういった予算書を出すことに対して、評議員とか理事会で特に問題にはならなかったんでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） この予算を組んでいることについては、評議員会、理事会等では意見はなかったと思われま。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 最後です。予算は、一応赤字といえども、一応黒字化は目指していかれるということによろしいんでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今、議員が言われるように、当然に黒字を目指してさまざまな事業、特に企画事業等頑張って29年度集客が弱かったんで、30年度は伸ばせるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（松村 学君） ちょっと先に、田中健次議員のほうが先だったので。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 予算全体という――予算、決算全体ということになるんですが、山頭火ふるさと館ですけれども、それなりに頑張って運営されているなという感じは受けますが、何回か展示が変わるたびに行っておりますけれども、常設展について、

パネルは確かにずっと壁面全部にあるわけですがけれども、展示ケースの間隔があいているわけですよ。したがって、行ったときに、ちょっと物足りないというような感じを受けるので、これはほかの市民の方からもちょっとお聞きしました。

そういう意味で、展示物はあると思いますので、展示ケースをもう少し増やして見応えがあるように、特に常設の部分ですね。そういうことについてどういうふうにご検討されるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

基本的に管理運営は、指定管理者であります文化振興財団に任せておりますが、モニタリング等を定期的に行っておりますので、今の御意見——議員の御意見等踏まえまして、よく財団と協議して、市民の皆さんに常設展示が見やすいような方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） ぜひそういうふうな感じがありますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つは、このページでいきますと3—30で市民ボランティアとの協働ということが3行目のあたりに出ておりますが、普通、博物館とか美術館とか、そういうものには、友の会組織というものがよく設置をされております。市民の方がボランティアになっていただくことと、それは館の活動のボランティアということと、それから、財政的な意味でも寄与するだとか、あるいはさまざまな催し物を市民に周知するだとか、そういう形のもので友の会組織というものがつくっております。

山頭火については、私が行ったときにも旅行かばんを持ってきたと、明らかに旅行かばん持って遠くから来たという方もおられましたし、全国的に発信できる防府市の文学者であるわけですよ。そういう意味で、やはり友の会組織だとか、それから、協賛をしていただくような個人の方、財政的にですね。そういうものも得られる人であろうと思うわけですよ。

したがって、そういう友の会組織だとか、協賛をしていただけるような会というのか、そういうものをやはり早い時期に立ち上げるべきじゃないかと思うんですが、この辺についても、ぜひ財団と協議していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今、現在、議員も御承知だと思いますが、財団のほうの会員という制度を持っていますが、それで特典等をつけて、各文化振興財団のそれぞれの施設に特典をつけているという格好ですが、今、議員言われるように、山頭火ふるさと館の友の会のような形のはちょっと館とも話して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 3—11ページですが、山頭火ふるさと館の利用状況ですが、当時私は委員会でこの目標の利用者数が5万人ということを伺いまして、他の類似施設を見てみると、大体平均的に2万人程度ということで、まず、それを一つ目標にしてはどうかということを提言させていただきました。

というのも、余り大きいことを言うのではなくて、やっぱりしっかりできることをやっ
ていかないと、事業そのものを見失ってしまう傾向があるというふうに思っております。

今からじゃ3万人増やしますと言っても、じゃ何をやったらいいのって出てこないと思
うんですが、今から、じゃあ1,000人増やすために何を頑張らしましょうというんだっ
たら、事業のやり方も見えてくると思うんです。今から大きいことを言うのではなくて、
しっかりとできること、やるべきことを掲げていただきたい。

といいますのも、5万人と言って2万人だったというのと、2万人と言って2万1,
000人だったというのでは、市民感情は大きく違ってまいります。あくまでも防府市で
やることは、市民の税金を活用させていただいてやることですので、そういった市民感情
というものがあることもしっかりと入れておいていただきたいと要望いたしまして終わ
ります。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第11号を終わります。

次に、報告第12号に対する質疑を求めます。8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） 4—1ページ、未耕作地の農地保全受託事業でございます。こ
こに（2）としてミニ農園の保全管理について利用状況等載っております。利用区画状況、
講習会の参加など減ってきております。

農地保全にかかわる重要な事業でございますけれども、こうした状況をどのように受け
とめて、今後、どう受託事業を行っていくのか、その今後のことも含めて御答弁いた
だけたらというふうに思っております。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えします。

ミニ農園の利用状況につきましては、現在、減少傾向でございます。これまでは、多くの利用者の方々は、利用期間の上限でございます5年間の継続利用をされておりましたが、最近が高齢のためにつくることができないとの理由で更新されない方や、1年未満あるいは一、二年でやめる方など、長続きしない方も増えてきたということでございます。あわせて、申し込み者自体も減っているという状況でございます。

これに伴います今後の対策といたしましては、以前は空き区画がございましたら、随時申し込みがございましたので、特に、周知活動を行っておりませんでした。平成28年度が18区画、平成29年度が27区画と空き区画が増加しておりますので、今後、広く市民を対象とした野菜づくり講習会の開催時や、改めて市広報を活用するなどして周知活動及び募集を行いまして、ミニ農園の利用率の向上を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 8番、山本議員。

○8番（山本 久江君） 昨年、議会で、これは市民農園の管理条例も改正を行いましたけれども、こうした利用率の低下、恒常的に空き区画が発生をして募集を行っても申し込みが少ないと。こういうことが、この条例改正のときの理由でございましたけれども、こうしたことから、市民の農業への理解を進めていく、促進をしていく。これは一層の取り組みが必要ではないかというふうに感じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第12号を終わります。

次に、報告第13号に対する質疑を求めます。17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 先ほどと同じような質問になりますけれども、決算全体を見て1,500万円の赤字となっております。これも理事会とかでは特に問題にはならなかったんでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） これにつきましても、特に問題等は提起されておられません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） そうは言っても2年連続赤字ということですね。これは赤字解消を目指していかれるべきではないかなと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えになっているんでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） この事業もほとんどが公益事業ということでございますので、各3市を回ったり、そういうことに対しては収益がそう期待はできないというふうに思っております。ただ、収益事業もございますので、こちらのほうについては、利用率の向上等を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 今、収益事業もやられているということで、ちょっとこれは一般的な企業の考え方になるので違うのかもしれないんですが、赤字が出る一方で、役員報酬300万円というのは、去年もことしも計上されているわけですよね。大体企業のトップというのは、赤字とか企業成績が悪いと、自分の報酬を減額して頑張るとか、そういったことがあったりするわけですけど、そういったことも特に問題になったことはないんでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） その報酬につきましても、今、その理事、専務理事につきましても、市の他の団体の理事等も勘案して報酬等決めておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございせんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第13号を終わります。

報告第10号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第10号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第10号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について御説明申し上げます。

平成29年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借

対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ、水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など、上下水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成30年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります上下水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインであります給配水管の修理をはじめとする水道施設の維持管理業務を中心に、市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第10号を終わります。

報告第14号平成29年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第15号平成29年度防府市競輪事業特別会計継続費繰越計算書の報告について

報告第16号平成29年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第17号平成29年度防府市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（松村 学君） 報告第14号から報告第17号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第14号から報告第17号までの平成29年度の継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第14号平成29年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、平成29年12月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました富海海水浴場施設整備事業ほか5事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおりの繰り越したものでございます。

次に、報告第15号平成29年度防府市競輪事業特別会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、平成29年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました競輪場競走路改修工事につきまして、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおりの繰り越したものでございます。

次に、報告第16号平成29年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました社会福祉施設整備補助事業ほか32事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第17号平成29年度防府市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました介護保険システム改修事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第14号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第14号を終わります。

次に、報告第15号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第15号を終わります。

次に、報告第16号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第16号を終わります。

次に、報告第17号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第17号を終わります。

報告第18号平成29年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第19号平成29年度防府市工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第20号平成29年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（松村 学君） 報告第18号から報告第20号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第18号平成29年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告、報告第19号平成29年度防府市工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告及び

報告第20号平成29年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

平成29年度予算に定めた建設改良費の一部について、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおりの繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第18号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第18号を終わります。

次に、報告第19号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第19号を終わります。

次に、報告第20号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第20号を終わります。

報告第21号専決処分の報告について

報告第22号専決処分の報告について

報告第23号専決処分の報告について

報告第24号専決処分の報告について

報告第25号専決処分の報告について

報告第26号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第21号から報告第26号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第21号から報告第26号までの専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃等請求に関する訴えの提起及び和解について、専決処分したものでございます。

まず、報告第21号から報告第24号まででございますが、お手元にお示ししております

すとおりに、本市の再三の催告にもかかわらず家賃等を納付しない退去者について、本年3月28日には防府簡易裁判所へ、同月29日には広島簡易裁判所へ、それぞれ市営住宅の滞納家賃等の支払いを求める支払督促の申し立てを行いましたところ、被告から当該支払督促に対し督促異議の申し立てがあったため民事訴訟法第395条の規定により支払督促の申し立てのときに防府簡易裁判所及び広島簡易裁判所へそれぞれ訴えの提起があったものとみなされたものでございます。

市営住宅の家賃等の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

なお、本年3月の市議会定例会において御報告いたしました3件の防府市営住宅の明渡し等請求に関する訴えの提起のうち、報告第1号につきましては、本市が勝訴をしましたことを御報告申し上げます。

次に、報告第25号及び報告第26号でございますが、訴えの提起について御報告いたしました報告第21号及び報告第22号についてお手元にお示ししておりますとおりに、被告と和解することとしたものでございます。

なお、報告第22号につきましては、後日被告と和解しましたことを御報告申し上げます。よろしく御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの 補足説明に対し一括して質疑を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） ちょっと簡単な言葉の説明だけお願いします。

議案の95ページ、報告第22号ですが、これに関してだけ滞納家賃金のほかに、家賃相当額の損害金という形で出ておりますが、これはどういうものになるわけでしょうか。

○議長（松村 学君） 暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時18分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（佐甲 裕史君） お答えをいたします。

入居決定の取り消しをその間しておりますので、入居決定の取り消しをするまでが家賃、取り消した後も退去しないで、荷物とかそういうものが退去しないしていると、それは損害金ということになるので、こういう表現になるというふうに確認いたしました。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにごございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第21号から報告第26号までを終わります。

報告第27号専決処分の報告について

報告第28号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第27号及び報告第28号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第27号及び報告第28号の専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第27号の事故の概要でございますが、平成30年2月15日午後5時ごろ、防府市立華城小学校屋内運動場横駐車場において、駐車していた相手方の車両の上に、屋内運動場の軒の塗膜が剥がれ落ち、相手方の車両を損傷させたものでございます。

車両の修理も終了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

事故の原因となった箇所につきましては、再発防止のための点検を実施したところでございます。

今後も、施設の安全管理を一層徹底し、再発防止に努めてまいりたいと存じます。

次に、報告第28号の事故の概要でございますが、平成30年5月7日午後3時20分ごろ、クリーンセンター職員が可燃ごみを収集するため車両を運転中、市営古祖原住宅の東の開出2157番2地先の交差点において、市道開出1号線を南へ進行するため直進しようとして進入した際、右折しようとして進入してきた相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

車両の修理も完了し示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し一括して質疑を求めます。5番、清水力志議員。

○5番（清水 力志君） 報告第27号の損害賠償の件です。御質問をさせていただきます。

事故の概要で、防府市立華城小学校室内運動場横駐車場においてというふうに書いておりました、この室内運動場の軒の塗膜が剥がれ落ちたというふうに記載されておりますが、実際、私もここの現場、見に行ったんですけど、ここは軒の下ということで、歩行者も通れるような、そういうところでもあります。こういった事故が起こるといのは、絶対にあってはいけないことだと思うんですが、この塗膜が剥がれ落ちた原因は何だったのか。これは未然に発見して防ぐことはできなかったのか。そして、今後、このようなことが起きないためにどのような取り組みをされるのか、具体的にお聞かせいただければと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

このたびの原因につきましては、これははっきりしたといえますか、原因究明までの正確な調査ということまでには至ってはおりませんけれども、長雨等によってその外壁部分の塗装にかなり水分を含んでおりました。その関係上、その皮膜として表面が剥がれ落ちたというような状況でございました。

その後の対応なんですけれども、専門家によって外周、皆落ちそうな箇所につきましては、全部落としている状況でして、当面すぐにまた似たような状況に至るとは考えてはおりません。しかしながら、老朽化しておりますので、今後におきましては、長寿命化の対応といたしまして、この屋内運動場の外壁につきましては、改修という形をとらないとなかなか安全の確保ということには至らないと思っておりますが、これにつきましては計画的に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第27号及び報告第28号を終わります。

報告第29号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第29号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約ほか4契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

また、地域包括支援センター業務委託に関する4契約につきましては、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により参加のありました事業者について審査を行いました結果、委託候補者として特定いたしました相手方とさらに協議を行い、契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第29号を終わります。

報告第30号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第30号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成28年3月の市議会定例会において報告いたしました中関小学校仮設教室賃貸借契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成28年1月28日に日東工営株式会社九州支店と締結いたしました中関小学校仮設教室賃貸借契約について契約期間を延長するとともに、契約金額の変更をしたものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第30号を終わります。

報告第31号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第31号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、本年3月の市議会定例会において報告いたしました公共下水道長寿命化対策污水管渠改築第一工区工事二請負契約及び平成29年3月の市議会定例会において報告いたしました防府浄化センター新管理棟建設工事請負契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成30年2月21日に榊倉産業株式会社と締結いたしました公共下水道長寿命化対策污水管渠改築第一工区工事二請負契約については契約期間を、平成29年2月20日に藤本工業株式会社・中村技建株式会社共同企業体と締結いたしました防府浄化センター新管理棟建設工事請負契約については契約金額及び契約期間を、それぞれ変更したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 浄化センターの建設工事の契約変更ですが、約4億7,000万円を5億8,000万円にするという形で1億1,000万円ぐらい増やすわけですが、増やす規模とすれば2割ぐらいになるわけで、かなりちょっと大幅な増加のような気がするわけですが、この辺の変更の内容について、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 御質問にお答えいたします。

この工事の内容につきましては、内装工事等を追加をいたしました。それとあとは、施設管理者でありますウォーターエージェンシーからの要望がございまして、工作室の改修内容の変更をいたしております。

それとあと地下の躯体の水平打継ぎ止水板を追加し、床の排水ピットの補強コンクリート工事及び鉄筋の工事を追加して、このような金額になったということでございます。よろしく御願いいたします。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 内装工事の追加というような形で書いてあるわけですが、これは当初は別に発注する予定であったのか。その辺についてもう少し、今のような御答弁

ではなくて、例えば内装工事であればどのくらいの追加があったのか、大きなものがこの内装工事であるのか、ちょっと今の説明では——2割も工事費が増えるわけですよ。だから、ちょっと契約の変更でこんな形で2割も増えるということは、簡単に納得がいくものではないので、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

この内装工事につきましては、当初はこれも含めて工事を発注したいというふうに考えておったのですが、国、県との協議で当初はなかなかうまくいかなかったので、外してとりあえず進めようかというようなことも考えておりました。実際、補助金等の金額の内示を見た段階で、これもいけるんじゃないかということでいろいろ調整をしまして、これを含めたために金額が増えたということでございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第31号を終わります。

議案第51号市道路線の認定、変更及び廃止について

○議長（松村 学君） 議案第51号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第51号市道路線の認定、変更及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、塚原6号線ほか22路線の認定、上地1号線のほか4路線の変更及び伊佐江15号線ほか1路線の廃止をお願いするものでございます。

内容といたしましては、開発道路等に関する23路線の認定及び2路線の廃止並びに終点変更及び経過地の編入による5路線の変更でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 議案第51号の市道路線の認定、変更及び廃止については、特に異論を示すものではないのですが、以前ちょっとお願いしておいた市道認定についてお伺いしたいんですが。

昨年の6月定例会で市道認定の際にお願いしていたと思うんですが、近年、自衛隊基地の東の一画に多くの住宅が建設されて、一つの住宅団地が形成されている住宅団地内の道

路は、今回のこの市道認定の議案には載っておりませんが、どうなったのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

市道認定の場合は今、いわゆる都市計画法の開発によって、その開発道路を一定の要件を満たした場合、要は家が半数以上建った場合に市道にしていくというルールがあります。

そして、一般の生活道路については、個人の持ち主の方からの申請によって、その道路が市道として適切かどうかというのは判断しております。

今、議員御指摘の路線というのが、具体の路線というのはなかなかお答えしづらいところがありますが、今言われたエリアについては、いわゆる公道——県道、市道から接続して開発されたものについては半数以上の家が建った場合で市道にしていくということにしてはありますが、例えば農道からの接続であったり、開発でも所有者がその開発者のままであったりする、そういった道路からの接続というところも中にはございます。個別には、そういったところでまた御協議させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） また個別に協議していただけるということですが、農道ということなんでしょうが、農道の管理者はもう当然のごとく市の管理になっております。同じ防府市が維持管理されるのであれば、専門部署が維持管理されてはどうでしょうか。前向きに柔軟にしっかり対応していただきたいと思うんですが、いま一度お伺いいたします。

現在指摘している道路は農道といっても、既に農地はほとんど住宅化・宅地化されており、生活道路としての利用が主流となっていると思います。また今後、農地に逆戻りすることは考えづらいと思いますが、この場ではお答えできないのなら、市道認定についてはしっかりと考えていただけるということでもよろしいでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 今、議員御指摘のように、農道であってもほとんどもう宅地化されて、農道の役割を果たすというよりも生活道路という御意見は我々も認識しておりますが、その境目、まだまだ農地が若干残っておる場合はどうするかとか、そういった問題もございますので、その辺はさらにしっかり検討をして内部でも協議してまいります。

○議長（松村 学君） 16番、和田議員。最後でお願いします。

○16番（和田 敏明君） 農道とおっしゃられますが、では該当地区の農道と水路は、当時どのようないきさつでつくられたのかは御存じでしょうか。

私がちょっと個人的に知っておる職員のOBにお聞きしたところ、当該地区の農道と水路は、防衛施設庁の補助を受けてつくられたそうです。その際、完成後は市道に編入することが条件であったことから、完成後は市道に編入することを確約するという公文書を提出して事業採択を受けたとのことでした。残念ながら、その公文書の控えは、当時の担当課が紛失しているとのことでした。

私が思うに、ものにはいろいろと歴史があることが多々あります。紛失したから約束はなかったことにしようというのは、ちょっといかがなものかと思いますが、今回、前向きに柔軟に、個別にまた審査していただけるとの答弁をいただきましたので、これで終わります。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については原案のとおり可決されました。

議案第52号財産の取得について

○議長（松村 学君） 議案第52号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第52号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、水槽付災害対応特殊消防ポンプ自動車を購入し、消防力の維持強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、株式会社初田消火器ほか6者により指名競争入札を行いました結果、藤村ポンプ株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 今回の災害対応特殊消防ポンプ自動車なんですけれど、このたびもいろいろ大水害があったりしたんですが、こういう消防車とか救急車とかを入れる際に、職員からこういう設備を個々に据えてほしいとかですね、例えばホースを置く棚がこの辺にあったほうがやりやすいだとか、いろんな声があると思うんですけれど、今回について職員から何かそういった特別な声とか要望とかはなかったでしょうか。たぶんないとは思いますが。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 御質問にお答えいたします。

消防車両の更新等につきましては、当然計画どおりやっておりますので、その消防車両等の計画をするときに職員からはいろいろな意見を聞いていると思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。

これは今回の消防自動車の件じゃなくて、過去には救急車とか、はしご車とかで職員がこういう仕様のもので欲しいとか言っても、それが入札仕様書でなかなかうたいにくかったりとか、市のほうにかけ合ったら、それはだめよと言われてたりとかいうのが多々あったように過去にも職員のときから認識はしているんですけど、今後は結構相談もしやすくなるのかなというのもあって、職員の声をしっかり聞いて現場が使いやすいものをやっぱり入れてあげてほしいなあと。また、どういうふうにしたら、それが入れる——他市なんかは、ちゃんとそういう声がしっかり通っているところも見受けられることもあるので、そういう声をしっかり聞いてほしいと。

過去にはトラックベースの救急車とかもあったわけでもございまして、隊員としては、患者さんが後ろで結構飛び跳ねてしまうと、搬送中に。やっぱりこれはいけないということで、普通車ベースのクッションのサスのものにしてほしいとか、現場からいろんな声があったけれども、なかなかそこら辺がうまくできていなかった部分もあると思いますので、今後はしっかりと入札検査室とも打ち合わせをしながら現場の声が反映できるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については原案のとおり可決されました。

議案第53号工事請負契約の締結について

○議長（松村 学君） 議案第53号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第53号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、平成29年度3月補正予算で御承認をいただき、平成30年度、31年度の継続事業として施工いたします。防府市立大道小学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、防府市立学校施設耐震化推進計画に基づき、文部科学省の補助事業により改築し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札の公募により参加のありました山陽建設工業株式会社・澤田建設株式会社共同企業体ほか1共同企業体により入札を行いました結果、成長建設株式会社・みどり建設株式会社共同企業体が落札しましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については原案のとおり可決されました。

議案第54号交通事故に係る和解について

○議長（松村 学君） 議案第54号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第54号交通事故に係る和解について御説明申し上げます。

本案は、平成30年2月18日午後4時17分ごろ、消防署職員が公務のため消防車で防府競輪場レクリエーションセンター南側の駐車場内通路を進行中、駐車枠から後退してきた相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷した事故について相手方と和解しようとするものでございます。

このたびの事故に関し、その過失割合について協議を重ねてまいりましたが、合意に至りませんでした。

このような場合、調停の申し立てや訴えの提起等により解決することも考えられますが、今回の事故は物損事故であり、また判例による過失割合や本市の車両の損害額等も勘案し、それぞれの損害をそれぞれで負担することで和解しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。

議案第55号防府市職員の自己啓発等休業に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第55号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第55号防府市職員の自己啓発等休業に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、学校教育法の改正に伴い、本市職員の自己啓発等休業に関する条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号については原案のとおり可決されました。

議案第56号防府市税条例等中改正について

○議長（松村 学君） 議案第56号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第56号防府市税条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等に伴い、本市の市税条例及び市税条例等の一部を改正する条

例並びに都市計画税条例について、所要の改正等を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人市民税において基礎控除額及び調整控除額に所得要件を創設するもの、たばこ税において製造たばこの区分を創設するもの、加熱式たばこに係る紙巻たばこの本数への換算方法を定めるもの、税率を平成30年10月1日から段階的に引き上げるもの、固定資産税において中小事業者等が取得した特定の先端設備に該当する償却資産に係る固定資産税の課税標準額に乗じる特例割合を定めるもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については原案のとおり可決されました。

議案第57号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例 中改正について

○議長（松村 学君） 議案第57号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第57号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地域再生法及び関係省令の改正に伴い、適用期間の延長及び条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については原案のとおり可決されました。

議案第58号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第58号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第58号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、放課後児童支援員の資格要件を拡大し、及び要件の規定を明確にするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 今、提案で申された国の基準の改正に伴うものということでしたが、231ページの新旧対照表で見ると、4号についてはそうであろうと思うんですが、10号については、これは市が新たに付け加えたものであろうと思うんですが。と申しますのは、市長が適当と認めた者というような形で書いてありますので、この10号を新たに付け加えたことについて、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

これにつきましても、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令、これによって改正をいたしたものです。実はこれは地方からの提案で、もともと高校を卒業された方については2年以上の経験がある方について、その場合も市町村長が適当と認めた者というものがあったのでございますけれども、高校に行かれていない方、こちらの方につきましても5年以上の放課後児童健全育成事業に従事された方を市町村長が適当と認めたときには支援員のほうになれるという基準を国のほうが追加したものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については原案のとおり可決されました。

議案第59号防府市介護保険条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第59号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第59号防府市介護保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令の改正に伴い、本市介護保険条例について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については原案のとおり可決されました。

議案第60号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第60号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第60号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、大平山住宅のうち、老朽化により解体した4棟12戸の用途廃止をするため、管理戸数を改めようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については

原案のとおり可決されました。

議案第61号平成30年度防府市一般会計補正予算（第3号）

○議長（松村 学君） 議案第61号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第61号平成30年度防府市一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億4,663万2,000円を追加し、補正後の予算総額を411億3,533万5,000円といたしております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきまして、その主なものを御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

まず、2款総務費1項総務管理費7目財政調整基金費につきましては、平成29年度の決算に基づく繰越金の2分の1相当額に当たります6億1,000万円を積立金として計上いたしております。

次に、21目スポーツ施設費の体育施設運営事業につきましては、市内在住の村田博之様から御寄附をいただきました、サッカー関係の備品充実のための指定寄附金を活用いたしました備品購入費を計上いたしております。

次に、3款民生費2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備補助事業につきましては、瑞祥幼稚園、右田幼稚園、鞠生幼稚園及び西須賀保育所の保育機能部分の施設整備に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国・県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、3項生活保護費2目扶助費の扶助費支給事務費につきましては、生活保護基準等の見直しに伴います、システム改修に係る電算事務委託料を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、10ページ、10款教育費1項教育総務費3目教育指導費のうち、教育指導管理業務につきましては、公立小・中学校が学校行事で山口ゆめ花博を訪問する際のバス賃借料に対する補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。
次に、認定こども園施設整備補助事業につきましては、佐波幼稚園、多々良幼稚園、右田幼稚園及び鞠生幼稚園の幼稚園機能部分の施設整備に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。
次に、2項小学校費1目学校管理費の小学校運営事業につきましては、澤田建設株式会社様から御寄附をいただきました、玉祖小学校の図書充実のための指定寄附金を活用いたしました図書購入費を計上いたしております。

次に、14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を6億4,879万8,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げました以外の補正につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

4ページの20款繰越金につきましては、平成29年度の決算に基づき、12億1,117万1,000円を計上いたしております。

以上、議案第61号につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） この議案第61号を見させていただくと、国の補助が決まったもの、あるいは市民の方から寄附金をいただいたものという形のものになっております。

それで、3月の当初予算は、いわゆる骨格予算でありました。この6月——実質7月になっておりますが、この議会では、いわゆる肉付予算という形のものになるのではないかとこの数字を見る限りになっております。

それで、この肉付けということについて、市長が6月の21日になられて市全体の事業の内容を把握したいということの中でこの議会に出されなかったんだらうということは推察されますし、そのことは理解もできますが、残りのものにペンディングになってといたしますか、そういうものについては各課ができれば当初に上げていただいて事業を早くやりたいというものはたくさんあったんだらうと思います。

そういう意味で、そのものについては9月議会で上げるという考え方があるのか、それとも来年の3月という話になってしまうのか、その辺について大ざっぱな考えだけちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御答弁申し上げます。

今回の補正予算につきましては、今、議員のほうからもありましたけれども、就任間もないということで、今回の補正は基本的に寄附をいただいたもの、また市や県の制度もということで、市長の判断を伴うものは基本的に今回は入れないことにさせていただいております。

今後につきましては、しっかりと各部局の意見も聞きながら、必要なものは必要ということになりますし、また先ほどの所信表明で申し上げましたけれども、いろんな事業をサマーレビューというか、聞く中で必要なものはしっかりとやっていく、そうでないものということで、現時点では申し上げられませんけれども、しっかりと聞いて、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については予算委員会に付託と決しました。

○議長（松村 学君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は、7月12日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

午後0時 7分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年7月9日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 曾我好則

防府市議会議員

石 田 卓 成

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年7月9日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員